

平成29年度第4回相談支援専門部会 議事概要

平成30年1月31日(水)午後3時から
千葉県教育会館202会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 審議事項
第六次千葉県障害者計画(案)について
 - (2) 報告事項
 - ①相談支援体制整備に係る市町村会議の実施結果について
 - ②相談支援アドバイザー派遣事業について
 - ③相談支援従事者研修等の新カリキュラムへの移行と実施方法の検討について
 - (3) その他
 - ・指定障害福祉サービスの基準等の一部を改正する省令(概要)
 - ・障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果
- 4 閉会

【概要】

[あいさつ]

(岡田障害福祉事業課長)

障害福祉事業課長の岡田でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の障害者施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

前回の会議では、第六次千葉県障害者計画の素案の取りまとめにつきまして、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。その後、昨年11月に「千葉県総合支援協議会本部会」並びに「千葉県障害者施策推進協議会」において審議をいただき、12月には「障害者計画の策定に係るフォーラム」を開催し、各方面から御意見をいただいたところです。

これらを踏まえ、本日の会議では、2月から実施を予定しているパブリックコメントに向けた最終案を提案させていただきます。その後に、当面する諸般の事項について報告させていただきますので、御助言等をいただければ幸いです。

委員の皆様には、忌憚のない活発な御議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[議題]

(1) 審議事項

第六次千葉県障害者計画(案)について

(事務局から資料により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありました「第六次千葉県障害者計画（案）」について、御意見等がありましたら発言をお願いします。

すいぶん議論してきたものですが、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(寺田部会長)

では、全会一致で承認することとします。

(2) 報告事項

①相談支援体制整備に係る市町村会議の実施結果について

②相談支援アドバイザー派遣事業について

③相談支援従事者研修等の新カリキュラムへの移行と実施方法の検討について

(事務局から資料1、2、3により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま事務局から3つの報告がありましたが、御意見等ありましたらお願いします。

(宇治原委員)

アドバイザー派遣について、29年度は28年度に比べて実績が上がっているということで、登録者を増やしていくのも有効な方法だと思いますが、実施要領にあります、実際にどんなアドバイスをしてもらったのかが具体的にわかりにくいので、活用例などを補足するような資料などがあると使いやすいと思います。例えば、相談支援従事者のスキルアップに向けた指導なども、地域の会議などで使えるのであればありがたいと思います。

(寺田部会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

資料2で示しているような過去の実績について、もう少し詳しい資料を市町村に配布するなどして、アピールをしてみたいと思います。

(寺田部会長)

與那嶺委員は、今度アドバイザーとして行かれますが、どのようなことを求められているとお考えですか。

(與那嶺委員)

発達障害の方の特性理解もうそうですが、計画に落とし込んでいくためのアセスメントの部分丁寧な求められていると思います。先日、相談支援の専門コース別研修で細かく触れさせていただきましたが、それを市川市の相談支援の方を対象にお伝えすることになります。

(寺田部会長)

私の経験で言うと、自立支援協議会の運営そのものに困っていることが多いようで、具体的には専門部会をどうしたらいいか、地域の相談支援事業所とどんな連携を取っていったらいいかなどがあります。今度、鎌ヶ谷市では、自立支援協議会の中でそれぞれの専門部会等を活用しながら、どういう形で地域生活支援拠点を事業化していけばいいかなどの要望が出てきています。

(飯田委員)

まず、この事業が必要としている所に周知されていないと思います。例えば、事業所などの研修会にも使えるのか疑問ですが、使えるのであればありがたいですし、市原でも相談支援連絡協議会があって、講師料が発生するのでどうしようかと悩んでいたりする所は他にもあるかと思えます。専門的な千葉リハや地域定着の岸さんなどに来ていただければありがたいので、わかりやすいリーフレットのようなものを作成して、市町村だけでなく配っていただければありがたいと思います。

実際に、登録されている厚生労働省の吉野さんはアドバイザーとして機能していただけるのか、また、岸さんも登録されていませんし、他にもたくさんいらっしゃると思いますので一度見直ししていただければと思います。

(事務局)

吉野さんにつきましては、現在の状況ではアドバイザーとしてお受けすることはできないと聞いています。

(寺田部会長)

実際に働いていない方も入っているようですので、入れ替わりも必要だと思います。

また、研修会にアドバイザーをという話はよく聞きます。一法人の研修会ではどうかと思えますが、山武圏域では自立支援協議会としての研修会という位置付けをして派遣をいただいたりしていますので、各地の協議会に周知出来たら活用の範囲も広がるのではないのでしょうか。

他にいかがでしょうか。

(與那嶺委員)

資料3の確認ですが、相談支援従事者の専門コース別研修が矢印のみで特に記載がないので、何か意図があるのかお伺いします。

(事務局)

専門コース別研修は、現在は委託の形を取っており、今後内容の見直し等は当然必要になりますが、引き続き実施していくことになります。

(寺田部会長)

他にいかがでしょうか。

新カリキュラムへの移行を考えると、当面どんなことが課題になりますか。

根本的に検討し直さなければならないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

現在は、研修ワーキングチームの皆さんに御協力をいただきながら実施していますが、今後、特定の団体に委託したり、指定事業者とした場合に、継続的に研修の質を担保していくためにどういうことが必要なかは課題になると思います。

(寺田部会長)

特定の事業者に委託することになっても、ワーキングチームでの基本的な方向性の検討などは重要なことだと思います。

相談支援専門員の質の向上は、次期障害者計画でも極めて重要な位置付けをされており、新しい研修体制の検討は今後も重要なことだと思います。委員の中でもいつも研修等に御尽力いただいている方には感謝いたします。

その他いかがですか。

(事務局)

検討事項のひとつに実施事業者の検討があります。現在は、様々な団体から多くの方にワーキングチームや講師として参加していただいて実施しています。研修を実施できる団体としては、県内にはそれぞれの分野別の団体があって、研修を担っていただける人材はたくさんいらっしゃいます。それぞれの団体がそれぞれの分野を受け持っていただくような形で、複数手を挙げていただいてやっていけるのがいいかなと個人的には思っていて、そのためには今後いろいろな調整をしていく必要があると思っています。

(寺田部会長)

障害分野ごとに関係団体があるという中で、協力体制ができることが不可欠であると思います。ぜひ今後皆さんにも御協力いただければと思います。

(3) その他

- ・ 指定障害福祉サービスの基準等の一部を改正する省令（概要）
- ・ 障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果
(事務局から資料4及び参考資料により報告)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いします。

(宇治原委員)

省令の改正について、相談支援専門員が一月にできるモニタリングの数が35という意味であると聞いていたりしますが、一人が持てる利用者が35人だとすると不都合な事業者はかなりあると思いますが、どうでしょうか。

(伊藤委員)

この件について厚生労働省に確認しましたが、一人の相談員が担当している件数ではなくて、新規・モニタリングに限らず月の稼働が35ということでした。

そうすると半年モニタリングの方が多いと、一人が持てる件数が約200件になるとと思いますが、それを標準にすると35というのはあまりに多いのではと思っています。

(寺田部会長)

やっと介護保険と同じように具体的な人数が出てきましたが、その内容は議論すべきだと思いますし、千葉県としての工夫が必要であれば条例等にも反映させて行ければと思います。

それでは、伊藤委員から情報提供をいただけるとのことですのでお願いします。

- ・相談支援事業（計画相談支援）にかかる実態調査
（伊藤委員から調査内容について説明）
- ・全国相談支援ネットワーク研修大会
（伊藤委員）

計画相談の基本相談と平成18年からの一般相談の基本相談の部分をどう考えるか、また、計画相談の経営が大変でなかなか増えない、1か所に集中して件数を持っていたりするため、運営のモデル提示をしたので参考資料に付けました。

平成24年からできた計画相談は、あくまでプラン作成のインテークを基本としていて、委託相談を経由して計画相談にしている地域は、アセスメントは委託相談が行っていると思いますが、例えば、千葉市などは計画相談のリストを見て利用者や市民の方が電話するという状態なので、困難ケースでも一人ケアマネの所に行ってしまうことがあります。その時の基本相談部分は本来誰がするのか、プラン作成費だけで補うのはどうかという問題が全国的にもあるようで、一般的な相談部分と計画相談での基本相談部分の考え方を整理しましょうという話がありました。

また、相談支援専門員1人当たりの計画作成及びモニタリング件数の資料ですが、1月あたりの作成件数は0件、1件とあまり作成していない、モニタリングについても10件以内が70%位で、それ以外の業務が非常に多くなっているのではないかと、また、非常勤や兼務も多数入っているのでは、ばらつきがあってわかりにくいところです。

また、計画相談の質の担保のために必要な基準値を出す必要があるということで、9ページ以降は埼玉の市町村の支援モデルで、一人がどれだけのケースを担当するのがいいのかの数値を作って、市町村レベルでどれだけの人材を養成する必要があるか、経営の観点からどういうケアマネジメントをするのが質の担保になるのかを検討した資料になります。

また、12～13ページは愛知県の事業所の資料ですが、モニタリングをある程度頻回にやるために必要な条件などが書かれています。

また、14ページには岡山県の例ですが、緊急時の対応を、計画相談がしてしまうと運営上大変なので、緊急対応がある人は基本的に定着でやるというモデル提示になっています。

～質疑応答～

（寺田部会長）

伊藤委員から情報提供をいただきましたが、御意見や御質問等がありましたらお願いします。

（田中委員）

相談支援は、サービスのコーディネートとニーズの抽出が2本の柱だと思いますが、計画相談支援制度が始まって以来、サービスのコーディネートには報酬上の評価がありますが、ニーズの所に時間がかけられないのが現実問題だと思います。

ニーズの所に時間をかけるというのは、見立てがあって、ウォンツがあって、基本相談の中でそれが擦り合わさっていくプロセスだと考えますが、今の相談支援の制度の中

では現実的には厳しい。そこで、委託相談の中で十分な相談のプロセスがあって、専門職の見立ても理解していただく時間を取って、そこから計画相談が始まるという整理になるんですかね。やはり、計画相談の中でそれをしっかりやっつけていこうとすると件数が多いとできないし、報酬単価が低いとできないと思います。

また、児童のセルフプランの割合が34%位ですが、これは保護者の考え方が強固にあったりして、子どもの最善の利益に繋がっているのかという点があります。子どもの最善の利益のために、相談支援のモニタリングの回数が標準として増えたことはありがたいことだと思います。その時に必要なのは専門職として見立てる力で、ケアマネだけでは無理かもしれないので、そこは療育の専門家がバックアップする体制が必要ですし、繋がりをどうしていくのかも次年度以降の相談支援の課題だと思っています。

(伊藤委員)

一般的な障害福祉に関する相談が必ずしもサービス利用には繋がらないわけですが、その時のアセスメントの部分を交付金による委託相談が賄っていて、計画相談はプラン作成のインテーク部分という整理になっていると思います。どういう支援体制を作っていくのかは市町村の意向もあると思いますが、考えていく必要があると思います。

(寺田部会長)

今後の総合相談支援を視野に入れて考える時に、委託相談支援事業所は必要だと思いますか。私は最近疑問に思っています。

(伊藤委員)

岐阜市では、委託費を全部割って、一般相談、特定相談すべての事業所に基本相談を受けてくださいとしているようです。計画相談に来た人が必ずしもサービスに繋がらなかったとしても、思いやニーズを聞き取るのは相談支援がやるべきことだと思うので、基本相談部分の保証がないと運営は難しいと思います。

(寺田部会長)

特定相談支援事業所と委託相談支援事業所の役割については、今後、基幹センターや拠点事業を考えるうえで非常に重要なポイントだと思います。来年度のこの部会の次の目標は、障害者計画は終わりましたから、基幹センター、拠点事業、もう一歩進めると総合相談の体制を地域の中でどう作っていくかになりますので、皆さんの役割は非常に大きいものがあります。

もうひとつ聞きますが、相談支援専門員の1か月あたりのプラン作成数、モニタリング数はどの位だったら質を低下させないで対応できると考えますか。

(伊藤委員)

1か月に35件は非常に多いと思います。

(佐塚委員)

職員がやっているのを見ていると、新規だったら2件、モニタリングや継続を併せて15件位かなと思います。精神の方で一人暮らしの人などは年中電話があたりして、その人にもよりますが、かなり負担になると思います。

(寺田部会長)

その月がモニタリングの月でなければ、何十回電話を受けようが報酬の対象なりませんからね。

(佐塚委員)

精神の方など大変な人は毎月にするなど、分けてもらえるといいと思います。

(寺田部会長)

一人の専従の相談支援専門員が1か月20日勤務だと考えて、何件のプラン作成やモニタリングができるのか、その間に地域や法人の中の会議があったりするわけで、どういう時間が割り当てられるのか、皆で考えていく必要があると思います。

田中委員が指摘された児童のセルフプランが多いことについて、家族の意向があってもどうしてもそうになってしまうということですか。

(田中委員)

ケアマネを選ぶのも家族ですし、セルフもできると言われればそうなるし、ケアマネにお任せしますというのはなぜですかと言えば、何かわからないから、めんどくさいからということになって、本当に子どものニーズが起点になったケアマネジメントにもっていくようにしていかなければと思います。

(寺田部会長)

セルフプランだとモニタリングを受けませんので、家族だけの狭い知識の中だけで、本来その子が受けるべき幅広い視点でのサービスを放棄しているように感じます。

また、市町村の財政事情でセルフプランを勧められるようなことがないように体制を作っていく必要があると思います。

(田中委員)

障害者計画にも意見を上げさせていただきましたが、子ども子育て支援制度におけるソーシャルワークの連携は、母子保健の妊産婦の段階からきめ細かく相談を積み上げ、障害のあるなしに関わらずです。今、いろいろな保育園たくさんあり、山武地域では宇宙ステーションのようなピカピカなものできると、そこにお母さんたちのニーズが殺到し、入園が間に合わないという状況ですが、でも他に築20年位の古びていてもいい保育園がたくさんあります。それは、お母さんたちが働きたいから子供を預けたいだけじゃなく、子どもたちの成長や発達にとって何が必要なかを考えながら仕事をして生活ができるというベースがあって、そこから障害児の方に課題が上がってくるというネットワーク作りが必要だと思います。

(伊藤委員)

子どものセルフ率が高いことについて、千葉市の私の事業所にも週に1、2回は新規の依頼が来ますが、受けられない状況です。児童の計画相談は足りないと思っていて、大人はそれでも受けられています、児童のプランを書ける人をもう少し増やさないと、たらいまわし状態になっているので危惧しています。

(飯田委員)

今まで療育をやっていた人が児童の計画をやるという流れで、現実には数が増えてきたので療育も計画も両方やらなければならなくて、パニック状態になっている人がいるのは確かだと思いますので、整理が必要ですね。

(田中委員)

やはり基幹相談の中で、地域で機能分配していく必要がありますね。

(寺田部会長)

今後、一事業所での対応は難しくなってきたと思いますね。

そろそろ時間が無くなってきましたが、全体を通していかがですか。

(阿部委員)

更生園は地域に戻っていく方たちなので、地元の相談支援事業所をお願いしたいと思いますが、東葛地域などは千葉リハから遠く、千葉リハまでモニタリングで派遣するのは市町村としても頼みづらいから、セルフか千葉リハの周辺の事業所をお願いしてほしいという話があり、結局近くの事業所をお願いしましたが、戻っていくときにそこが心配ではあります。

(岸委員)

相談支援事業所をお願いするときに、やったことがないからと敬遠されてしまうので、どうしても同じところに偏ってしまい、力をつける所はどんどんつけて、遠慮する所にはなかなかお願いできないので、アレルギーを持たずにいろいろな人に関わってもらいたいと思います。本人の住所地と離れた施設に入る場合に、どこで計画を作ってもらえるかですが、どうしても施設の近くの事業所をお願いすることになりがちです。

(松田委員)

毎月どれくらいの件数が適当かですが、新規ですと1件が精一杯、継続では5件、むりやり行ったら15～16件、あまり金額にはならないかと思います。実際、精神の方をメインに相談をやっていますが、電話は多いです。1日に1人3件、3人いればそれだけで一日が終わってしまい、また兼務なので他の業務との兼ね合いもあって質を保つのが難しい状況です。経験年数も1年目の方とベテランの方ではさばき方も変わってくると思いますので、法人内でフォローしながらやっていけばいいと思いますが、専従ということになると行き詰ってしまうので、どんなケアマネジメントができるのか気になる所です。

(三澤委員)

私たち障害福祉支援課は大人の基幹相談をやっている、大人の方は軌道に乗ってきています。委託相談事業所が計画相談もできるようになっていて、市役所に相談があった時に、身近な相談支援事業所を紹介して計画に流れていくようになってはいますが、難しいと思うケースは簡単に振らないと言われることはよくあって、一緒にやるようにしているところではあります。今後、子どもの方ももう少し系統立てて委託相談事業所から計画に流れるようにしていきたいと思っています。

(寺田部会長)

今年度は、ずっと障害福祉計画を御検討いただきまして、最後に形にまとまりました。御協力ありがとうございました。来年度は、作成した計画をにらみながら、相談支援専門部会として地域での相談支援体制を作っていくのか、具体的には、どれくらいの件数ならやっていけるのか、どう相談支援専門員の質を担保していくのか、困難事例とはどういうものか、どう対処していけばいいかなど、総合的な体制づくりを検討していきたいと思っています。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

(事務局)

寺田部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日、皆様に御承認いただきました計画案は、2月8日に開催される千葉県総合支援協議会本部会に提出させていただきます。その後、3月上旬頃までのパブリックコメントを経て、4月上旬頃には計画の公表を行う予定になっております。今年度の相談支援専門部会は、本日をもって終了とさせていただきますが、委員の皆様には、来年度も引き続き御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上を持ちまして相談支援専門部会を閉会いたします。

ありがとうございました。